

大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学教室では、
「受動喫煙対策の強化に伴う飲食店への影響調査」を実施しています。

2020年4月から健康増進法の改正により飲食店の禁煙化（ただし喫煙室の設置可）が義務付けられました。経過措置として、一定の条件を満たす小規模の飲食店では喫煙・禁煙の選択できるほか、行政からの喫煙室設置への補助金の制度が設けられています。しかし一方で、受動喫煙の健康被害を防ぐという改正法の趣旨から、国際標準並みの屋内全面禁煙化を求める意見もあります。都道府県等の自治体において法律の改正に加えて条例を新たに制定したり、改正したりする動きもあります。

このような社会の変化の中で、飲食店として今回の法改正や条例化にどう対処するのかを検討されていると思いますが、飲食店の業態、立地、顧客層などから禁煙化にさまざまな課題があるのが現状です。

そこで、法改正等の施行に伴う飲食店への必要な支援を検討するため、飲食店の現状、禁煙化への不安、改正健康増進法の施行前後での経営面・健康面への影響などについて調査を実施することとしました。

調査概要

調査目的	飲食店の禁煙化への不安・必要な支援、改正健康増進法の施行前後での経営面・健康面などの変化を明らかにします。
調査対象	東京都、大阪府、青森県の一部地域の飲食店リスト（公表資料、情報公開請求により取得）より、業種などが偏らないように配慮して、無作為に選定した店舗です。
対象店舗数	6000店舗
調査方法	対象店舗には質問票を年1回郵送等にて配布し、郵送、インターネットなどにより回答を回収します。
調査予定期間	2020年1月1日～2022年3月31日
店舗情報等の取扱い	大阪大学・大阪医科大学において、外部ネットワーク接続しないコンピュータ上でパスワード等のセキュリティ対策を行い、適正に管理します。調査結果の公表の範囲は、集計値のみとし、店舗が特定できる形での公表は一切しません。また、本調査への回答を、行政機関を含め第三者に店舗が特定できる形で提供することは一切ありません。
研究参加	研究参加の同意はいつでも撤回いただけます。同意撤回以降、貴店舗データを消去いたしますが、撤回時点ですでに公表されている資料の訂正はできません。研究に参加しない場合、同意撤回した場合に不利益を受けることは一切ありません。

本研究は、厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「受動喫煙防止等のたばこ対策のインパクト・アセスメントに関する研究（研究代表者：中村正和）」を受けて、実施されています。

厚生労働科学研究費補助金「受動喫煙防止等のたばこ対策のインパクト・アセスメントに関する研究（研究代表者：中村正和）」

研究責任者：大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学	助教	村木功
研究分担者：大阪医科大学研究支援センター	准教授	伊藤ゆり
東京医科大学公衆衛生学分野	講師	菊池宏幸
大妻女子大学公衆衛生学・健康科学	助教	清原康介
国立がん研究センター検診研究部	特任研究員	安藤絵美子

調査委託機関：株式会社ジック（代表取締役：尾崎靖亮）

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-13-13 TPR 新横浜ビル 7F